

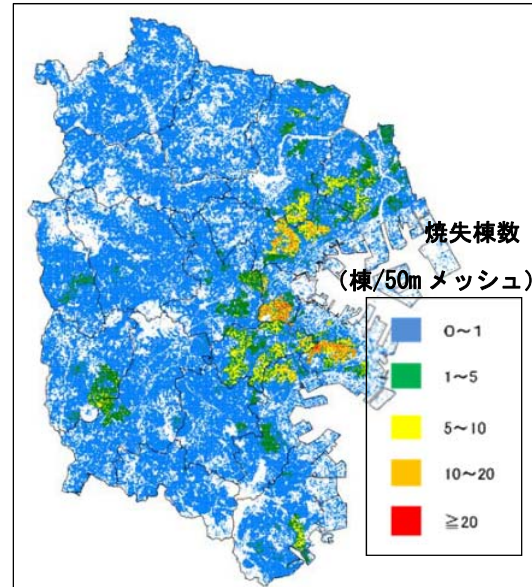
## 地震火災対策の振り返りと今後の方向性について（報告）

建築・都市整備・道路委員会資料  
令和3年12月16日  
都市整備局

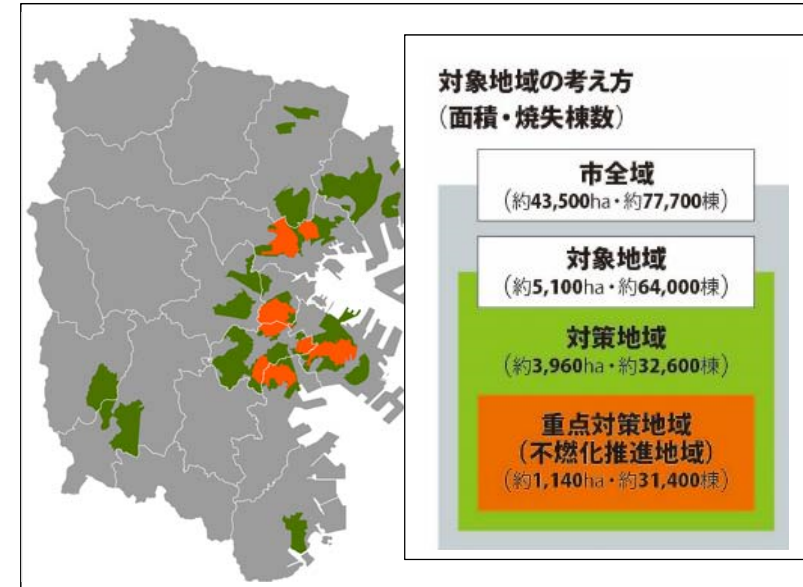
## 1 地震火災対策の概要

- (1) 平成24年に公表した「横浜市地震被害想定」の全壊・焼失建物棟数を、令和4年度末までに半減することを目標に、「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を平成26年に策定しました。
- (2) 延焼危険性の高いエリアを対象地域に定め、建築物の不燃化や延焼遮断帯の形成などのハード施策と、出火率の低減につながる感震ブレーカーの設置促進などのソフト施策を、両輪で進めています。

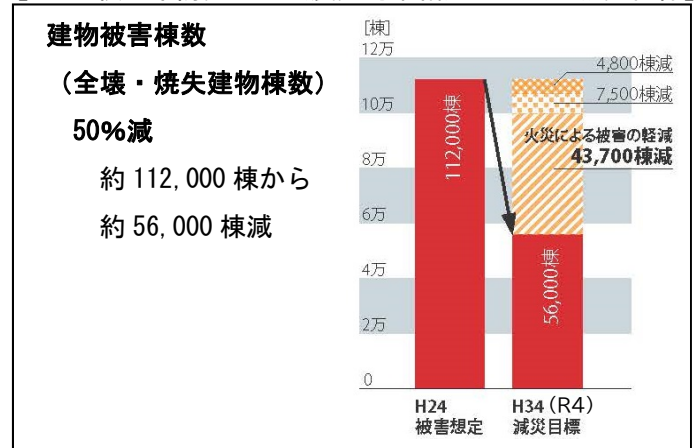
【図1 被害想定図（焼失棟数）（平成24年）】



【図2 対象地域図】（重点対策地域・対策地域）



【図3 横浜市防災計画（震災対策編）における減災目標】



【参考1】木造密集市街地の状況（神奈川区浦島町）

【参考2】主な施策とエリアの関係性

	ハード施策					ソフト施策	
	延焼遮断帯の形成		建築物の不燃化		狭あい道路、公園広場、防火水槽等の整備	感震ブレーカー設置促進	初期消火器具設置
	都市計画道路整備	既設道路の沿道不燃化	防火規制	不燃化補助			
重点対策地域	○	○	○	○	○	○	○
対策地域	○	○	—	△	△	○	○
その他地域	—	—	—	—	△	—	○

【凡例】○：全域対象 △：一部の区域対象

## 2 地震火災対策の振り返り

## (1) 主な施策と令和4年度末の進捗見込み

主な施策	想定事業量	令和4年度末進捗見込み
【ハード施策】：火災に強い都市空間の形成		
1 延焼遮断帯の形成 (1) 都市計画道路整備	【道路整備3路線完了】 汐見台平戸線・泥亀釜利谷線 ・六角橋線	75% (用地取得ベース)
(2) 沿道不燃化	【沿道不燃化38箇所の完了】 山元線・桜木東戸塚線	55% (建替え必要箇所比)
2 建築物の不燃化 (1) 条例による防火規制 (2) 不燃化補助	耐火性の高い建築物の 建築件数 5,700棟	103%
3 小広場等・防火水槽の整備	防火水槽の整備 (重点対策地域内の26基相当)	97%
【ソフト施策】：出火率の低減・初期消火力の強化		
4 感震ブレーカーの設置促進	補助 48,978件 (累計)	45%
5 家具転倒防止器具の設置促進	補助 1,801件 (累計)	30%
6 初期消火器具の設置補助及び普及促進	スタンドパイプ補助 350件、 初期消火箱 224基再整備	100%
7 公設消防力の充実・強化等	非常用ポンプ車追加配備等 (重点対策地域5区内：9台配備)	97%

## (2) 地震火災対策の効果検証結果

- ア 上位計画である防災計画と地震防災戦略の減災目標は「全市の建物被害棟数の半減」としてありますが、令和4年度の達成状況は目標値の約59%となる見込みです。
- イ 上位計画の半減目標の56,000棟のうち、43,700棟を「地震火災による被害の軽減」としてありますが、令和4年度の達成状況は目標値の約42%となる見込みです。

減災目標	令和4年度末時点（見込み）
【防災計画・防災戦略】 建物被害棟数（全壊・焼失）半減 約112,000棟から約56,000棟減少	約32,900棟減少（目標値の約59%）
地震火災による被害 約77,700棟から約43,700棟減少	18,278棟減少（目標値の約42%）

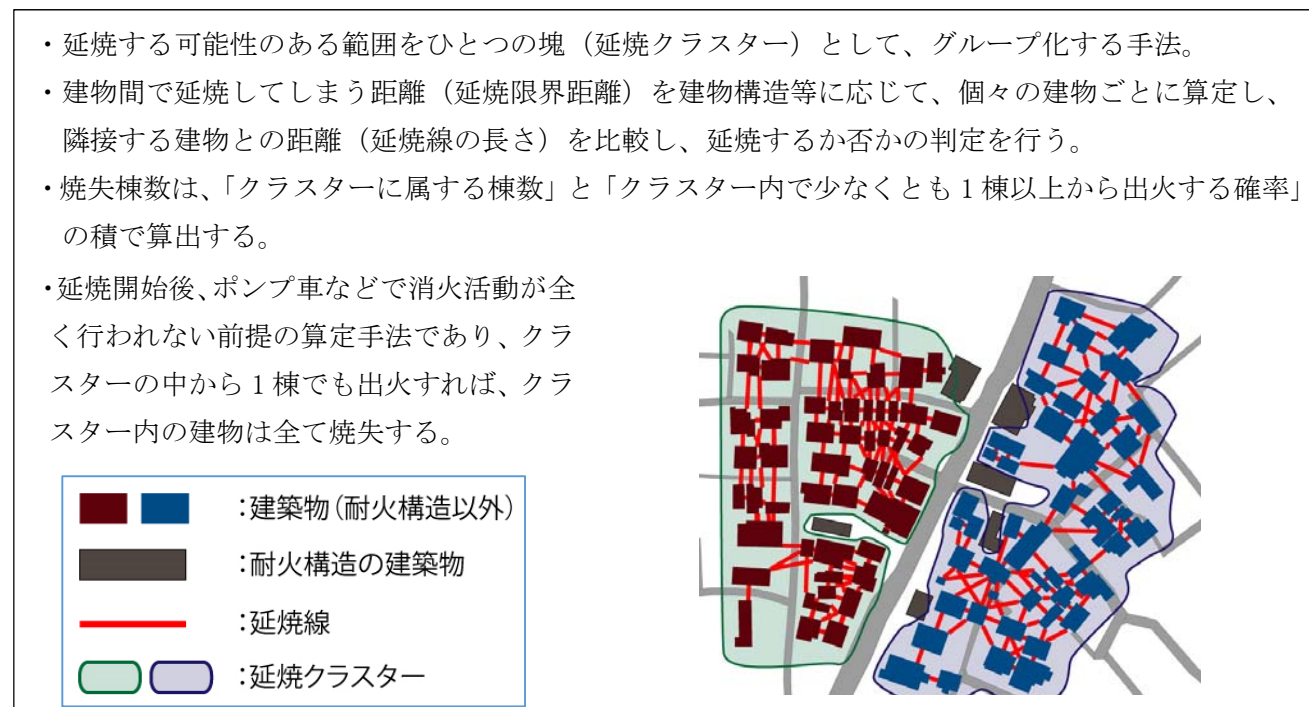
- ウ 全ての施策を実施している「重点対策地域」において、焼失棟数割合の変化が21ポイント減となり、「対策地域」や「その他地域」と比較して、大きな効果が出ています。

	エリア内の焼失棟数割合（焼失棟数/建物総数）		
	重点対策地域	対策地域	その他地域
H24年度	62%	26%	2%
R4年度（見込み）	41%	17%	2%
<b>削減効果</b>	<b>▲21</b>	<b>▲9</b>	<b>▲0</b>

(3) 推進上の課題

- ア **ハード施策の遅れ**：都市計画道路整備などは用地取得等の合意形成に時間を要することから、当初の予定通り事業が進んでいない状況となっています。
- イ **周知・啓発上の課題**：東日本大震災後 10 年が経過し、地震災害に対する市民の危機意識が薄れつつあることに加えて、まちづくり協議会などの地元組織が無い地域では、エリアの危険性や補助等に関する周知・啓発が十分できていない状況です。
- ウ **感震ブレーカーの普及促進上の課題**：補助対象地域内でチラシの全戸配布や町内会説明等を実施していますが、市民アンケートでは、感震ブレーカーの存在が十分に浸透していないことがわかりました。
- エ **建替えの阻害要因**：木造密集市街地では、未接道の敷地や狭小な敷地が多いこと、権利関係が複雑で、合意形成が難しいことなど、建替えの意思があっても建替えができないケースが発生しています。
- オ **算定上の課題**：現行の焼失棟数の算定手法のクラスター法（※1）は、市域全域から延焼危険性の高いエリアを抽出するには適していますが、特定エリアで施策を実施したことによる減災効果を評価する手法としては、適していないことがわかりました。

※1【参考3】クラスター法とは



3 今後の地震火災対策の方向性

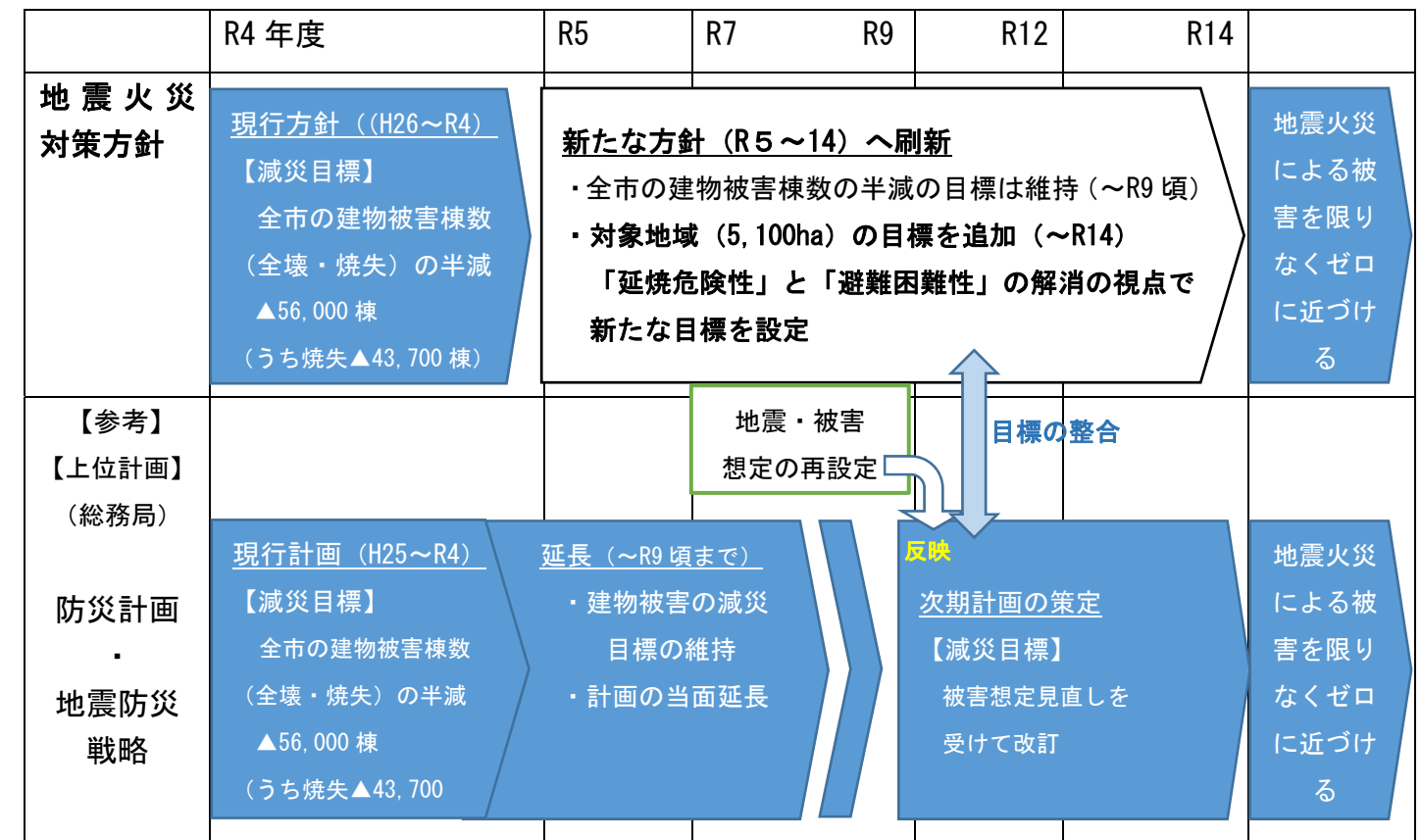
- (1) **新たな方針の計画期間**：令和5年度から14年度までの10年間を期間とする新たな地震火災対策方針を令和4年度中に策定します。
- (2) **上位計画の減災目標との関係**：「横浜市防災計画」の目標年次の延長にあわせて、全市の建物被害を半減させる減災目標に向けて、継続して取組を推進します。
- (3) **新たな目標の追加**：延焼危険性の高い重点対策地域と対策地域については、建替えなどの取組が直接反映される目標を新たに追加し、市民の理解や動機付けにつなげます。
- (4) **新たな目標の算定手法**：追加する新たな目標設定については、現行のクラスター法ではなく、施策の効果をきめ細かく評価できる、より適正な手法の採用を検討します。
- (5) **目標設定の視点**：対象地域の「延焼危険性」の解消を基本方針とし、現行の施策の改善・強化を図るとともに、火災時の逃げ遅れを減らすための「避難困難性」の解消の視点を加えて、具体的な取組を検討します。

4 現行施策の改善・強化と新たな施策（検討案）

以下の検討案を深度化し、今後策定する新たな対策方針に位置付けます。

主な施策	取組例
沿道不燃化の一層の促進	効果検証結果をふまえ、焼失棟数削減効果の高い路線沿いの建替えが進むよう、対象物件への個別訪問を進めるなどより効果的な促進を図る。
感震ブレーカーの設置率の向上	エリアの危険性や通電火災のリスクと感震ブレーカーの必要性を伝える効果的な広報を広範囲に行い、設置率の向上を図る。
専門家派遣制度の創設	複雑な権利関係や法的課題により建替えが進まない案件が多いため、弁護士、土地家屋調査士などの専門家を派遣する制度を創設する。
避難困難性の解消に向けた取組	避難経路の確認のための防災マップ作成や、経路を塞ぐ恐れのある老朽建築物の除却・建替え促進等の取組を進める。

5 上位計画と新たな地震火災対策方針の関係性



6 今後のスケジュール

令和4年	4～10月	施策の具体化に向けた調整
	12月	新たな地震火災対策方針素案の作成
令和5年	1～3月	市民意見募集・地元説明等
	3月	新たな地震火災対策方針の策定
	4月	新たな地震火災対策方針に基づく施策の開始